

日本軍縮学会

CCW-LAWS-GGE に向けて: 2019-2020 の国際社会の議論と 論点整理

~キラーロボット反対キャンペーンと世界の動き~

特定非営利活動法人難民を助ける会 キラーロボット反対キャンペーン運営委員 櫻井 佑樹



キラーロボット反対キャンペーン

- 2012年10月19日にNYで設立され、2013年4月にロンドンで正式に発足。
- ・ 運営委員会は11団体で構成されており、団体名は以下のとおり。
- 現在65ヵ国164団体が加入。(ICBL55ヵ国、CMC80ヵ国、ICAN101ヵ国)

ヒューマンライツウォッチ、アムネスティーインターナショナル、Article 36、難民を助ける会(AAR Japan)、国際ロボット兵器規制委員会(ICRAC)、Mines Action Canada、Nobel Women's Initiative、PAX (formerly known as IKV Pax Christi)、科学と世界の諸問題に関するパグウォッシュ会議、Seguridad Humana en América Latinayel Caribe (SEHLAC) 婦人国際平和自由連盟(WILPF)





キラーロボット反対キャンペーン グローバル・コーディネーター



メアリー・ウェアハム氏

ヒューマンライツウォッチ武器局ディレクター、2006から08年まではOxfam New Zealandディレクターとしてクラスター爆弾禁止に取り組む。1996・97年はICBLでジョディ・ウィリアムズ氏を補佐。



キャンペーンの目標

> 法的拘束力のある条約を策定

- 武力行使において武器の人間の制御を確保し、
- 自律型致死兵器システムの開発・製造・移転を禁止



自律型致死兵器システムがもたらしうる課題

- 法律の側面(Legal Argument)
- 安全保障の側面(Global Security)
- 兵器システムの人間の制御(Human Control of Weapons System)
- ジェンダーとバイアスからの視点(Gender and Bias)
- ・ 交差性と人種差別 (Intersectionality and Racism)



交差性と人種差別

• 人工知能バイアス問題

- 誤爆のリスク
- 兵器使用に伴う責任問題

• 倫理的問題



キャンペーンが求めていること

・ 武力行使における人間による制御(Human Control)の保持

1. 意思決定面での要素(Decision Making Component)

- 2. 技術面での要素(Technological Components)
- 3. 運用面での要素(Operational Components)



キャンペーンが求めていること

・ 規範的な枠組み (Normative Framework) の必要性

- 1. 一般的義務(General Obligations):
- 2. 禁止(Prohibitions):
- 3. 積極的義務(Positive Obligations):



日本政府への期待

・ 日本で開催される国際会議において、LAWSの主要論点を取り上げ、その中でも、人間の制御(Human Control)をさらに深掘り。

• 市民社会の同会議への参加。

• 日本のリーダーシップ。



GGEでの議論

- 法的規制
- 政治宣言

• 現状追認



世界の世論(2018年)

- 欧米を含む調査した26カ国中、61%が自律型致死兵器システムについては反対。(2017年は53%が反対)
- 日本: 48%反対、14%賛成

【国連安全保障理事会 常任理事国(P5)】

米:52%反対、24%賛成 露:59%反対、18%賛成

中:60%反対、32%賛成 仏:59%反対、16%賛成

英:54%反対、21%賛成

• 反対の理由として65%が「道徳的な一線を越えてしまう。なぜならば、機械は人を殺すべきではないから」を選択している。



市民社会の動き

- 2013年11月「殺人ロボットの禁止に向けて」@東京
- 2016年3月 「ロボットが人を殺す未来」@東京
- 2019年2月 「キラーロボットのない世界にむけて」@東京

中満泉国連事務次長兼軍縮担当上級代表からのビデオメッセージ

- 2019年2月 第1回キラーロボット反対キャンペーン アジア・太平洋地域会合@東京
- 2019年3月 第1回キラーロボット反対キャンペーン グローバル会議@ベルリン
- ・ 2019年4月 キラーロボット反対キャンペーン 中央アジア地域会合@アスタナ
- 2019年6月 キラーロボット反対キャンペーン 東南アジア地域会合@マニラ
- 2019年9月 ジュネーブ諸条約70周年記念 国際人道法シンポジウム 「自律型兵器システムに対する人間の関与のあり方」@東京
- 2020年2月 第2回キラーロボット反対キャンペーン グローバル会議@ブエノスアイレス
- 2020年7月 オンラインシンポジウム科学技術とリスクコミュニケーション @東京



アジア・太平洋地域会合 報告書(成果物)

キラーロボット反対キャンペーン 完全自律型兵器システムに関するアジア・太平洋地域会合2019 公開シンポジウム"キラーロボットのない世界に向けて"

報告書



Sponsored b



Organised by













国際連合広報センター UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE

> Tel: 03-5467-4451/Fax: 03-5467-4455 http://www.unic.or.jp



プレスリリース pr19-006-J 2019年2月19日

<u>自律型殺戮兵器システムに関する公開シンポジウム</u> に寄せるビデオ・メッセージ

中滿泉 • 国連軍縮担当上級代表 2019年2月19日、東京

シンポジウムにご参加の皆様、こんにちは。ニューヨーク国連本部よりご挟捗のメッセージをお送りできることをうれしく思います。(以上、日本語)

自律型殺戮兵器システム(LAWS)に関する今回の公開シンポジウムにメッセージを送ることができ、光栄に思います。

アントニオ・グテーレス事務総長は、新しい技術が及ぼす影響、中でも国際の平和と安全に対する影響に対処する うえで、国際社会が果たす役割を特に重視しています。

この考え方は、昨年 5 月に発表された事務総長の新たな軍縮アジェンダ「Securing Our Common Future(共通の未来のために)」でも、三本柱の一つとされています。

軍縮アジェンダは、科学技術の進歩が「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の推進を含め、世界に大きな 利益をもたらしたことを認めています。しかし、その一方で、科学技術の発展が、まだ不明確なもしくは危険な用途 に向けられる恐れのある新たな兵器技術の設計と獲得をますます連いスピードで可能にしているという事実も明ら かにしています。また、こうした技術開発が、ゆっくりとしたペースでしかすすまない規範作りのはるかに先を行って しまう現実的リスクにも注意を促しています。

人工知能(AI)とロボット工学の発展は、システムの自律性を高めることを可能にし、その関連技術は兵器やその他の軍事システムへも応用されています。その影響は深速で多方面に及び、新たな軍拡競争に火をつけるおそれさえあります。

戦争で自律型技術の利用が広がれば、戦死等の兵力消耗のリスクも一般市民の巻き添え被害もなく武力紛争を 始められるという見方が生まれ、これが武力行使に踏み切る際の決断に影響を及ぼしかねません。

兵器システムの根本的な部分で自律性が高まれば、現行の法的幹組みでは対地しされず、武力行使に関する人間の責任をいかにして確保するのかという問題が生じることになるでしょう。人間の生死に関わる決定をコンピューターのアルゴリズムに任せることについては、根本的で倫理的な問題もあります。



国会議員との勉強会

- ・ 2018年4月 第1回「キラーロボットのない世界にむけた日本の役割を考える勉強会」
- ・ 2018年11月第2回「キラーロボットのない世界にむけた日本の役割を考える勉強会」
- 2019年2月14日「自律型致死兵器システム開発規制に関する検討プロジェクトチーム」 https://www.komei.or.jp/komeinews/p22205/
- ・ 2019年2月20日「自律型致死兵器システム開発規制に関する検討プロジェクトチーム」









国連の動き

- ・ 2013年5月 国連人権理事会における「ヘインズ報告」 致死性無人ロボット兵器(Lethal Autonomous Robots)が議題に
- · 2013年11月 特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW) * 締約国会議 LAWS非公式専門家会合の開催を決定
- 2014年5月 CCW第1回LAWS非公式専門家会合
- · 2015年5月 CCW第2回LAWS非公式専門家会合
- 2016年5月 CCW第3回LAWS非公式専門家会合
- ・ 2016年12月 CCW第5回検討会議→LAWS公式政府専門家会議発足へ
- · 2017年11月 CCW第1回LAWS公式専門家会合
- 2018年4月 CCW第2回LAWS公式専門家会合
- 2018年5月 UNSG「軍縮アジェンダ」発表
- 2018年8月 CCW第2回LAWS公式専門家会合
- 2019年8月 CCW第3回LAWS公式専門家会合11の「指導原則(Guiding Principal)」を採択
- ・ 2020年5月 UNSG安全保障理事会のウェブ会議で自律型致死兵器システムを国際法で禁止すべきと訴え。※

※ccwでは、多くの国が、武器の使用にあたってはなんからの人間の介在が必要であることで合意



締約国の動き

- ・ 2018年3月 アフリカ連合:LAWSの規制について国を越えて協力するためのセミナーを開催
- ・ 2018年7月 ベルギー:議会の国防委員会がキラーロボット禁止勧告
- ・ 2018年9月 欧州連合:議会は自律型致死兵器システムを禁止を求める採択を決議
- ・ 2019年5月 オランダ:新しい武器の技術の規制に向けて勧告を採択
- · 2019年7月 欧州安全保障協力機構:LAWS禁止の規則作りの交渉開始を支持
- ・ 2020年2月 ドイツ:議会で自律型致死兵器システムを禁止を求める採択を否決
- ・ 2020年2月 ブラジル:自律型致死兵器システムに関するセミナー(リオセミナー)
- ・ 2020年2月 アメリカ:軍事におけるAIの倫理的活用のガイドライン発表
- 2020年2月 ローマ教皇庁: AI利用の倫理ガイドライン
- 2020年2月 メキシコ:人工知能の将来セミナー
- 2020年4月 ドイツ:(オンライン)自律型致死兵器システムに関する国際会議(ベルリンフォーラム)

ハイコ・マース独外相「人間の生死をロボット兵器自身の判断で決める自律型殺傷兵器は、我々の倫理と人間の尊重の 観点から超えてはならないレッドラインである」



民間企業・研究者の動き

- ・ 2015年7月 FLI: 人工知能とロボット工学者からの公開質問状
- · 2017年1月 FLI:アシロマAI23原則
- · 2017年2月 日本人工知能学会:倫理指針
- ・ 2018年3月 トビー・ウォルッシュ教授らが韓国科学技術院(KAIST)に対して抗議
- 2019年4月 KAIST:キラーロボットは開発しないと発表
- 2019年6月 グーグル: AI利用に関する原則を発表
- 2020年1月 インドエ科大学&ICRC: 人道主義とプラットフォームを設立
- ・ 2020年6月 グーグル:米国国防総省のプロジェクトメイブンを更新しないと発表

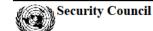




国連事務総長の報告(安全保障理事会)

United Nations

S/2020/366



Distr.: General 6 May 2020

Original: English

Protection of civilians in armed conflict

Report of the Secretary-General

I. Introduction

- 1. The present report is submitted pursuant to the request contained in the statement by the President of the Security Council of 21 September 2018 (S/PRST/2018/18). It also responds to the Council's requests for reporting on specific themes in resolutions 2286 (2016), 2417 (2018), 2474 (2019) and 2475 (2019). It is submitted against the backdrop of the coronavirus disease (COVID-19) pandemic, which is the greatest test that the world has faced since the establishment of the United Nations, and which has had a severe impact on the protection of civilians, particularly in conflict contexts. The pandemic is a global health crisis with the potential to devastate conflict-affected States and overwhelm already weak health-care systems. The ability of States to prevent the spread of the virus, care for infected people and sustain essential health services for the general population has been severely constrained and varies from one context to another. The COVID-19 crisis has further exacerbated the vulnerability of the least protected in society. Older people, those without access to water and sanitation, and those with pre-existing conditions appear particularly vulnerable to the virus. Women and children face obstacles in their access to health care and to their livelihood, education and other critical support. In addition, their need for protection, including from domestic and gender-based violence, has increased. Access to maternal and reproductive health services has decreased. Persons with disabilities face new hindrances in gaining access to the services and support to which they have a right. COVID-19 also poses a major threat to refugees and internally displaced persons in camps and settlements, which are often overcrowded and lack adequate sanitation and health services. Pre-existing and new access restrictions on humanitarian actors could further undermine response efforts.
- 2. Recognizing the unprecedented challenge that the international community faces, on 23 March 2020, I launched an appeal for an immediate global ceasefire in order to help create conditions for the delivery of humanitarian assistance, open space for diplomacy and bring hope to those most vulnerable to COVID-19. The multiple expressions of support have been encouraging, including the endorsement of Member States, regional and subregional organizations, armed groups, civil society and individuals throughout the world. In many contexts, challenges in implementing the ceasefire still need to be overcome, in particular in areas where there are protracted conflicts, often involving multiple armed actors and complex interests at the local, national and international level. The pandemic may create incentives for some parties

"37. It is also important to move expeditiously to address concerns over the implications of developments in the area of lethal autonomous weapon systems. Autonomous weapons are generally considered to be systems that are enabled to select and attack a target, whether a person or an object, without human intervention. While lethal autonomous weapon systems are not specifically regulated by international humanitarian law treaties, it is undisputed that any autonomous weapon system must be capable of being used, and must be used, in accordance with international humanitarian law. There are, however, important doubts on how lethal autonomous weapon systems can be used to carry out attacks in a way that conforms with international humanitarian law. There are also fundamental moral and ethical issues in allowing technology to decide whether to take a human life.







2020年のGGEで議論してほしいこと

- 兵器システムおよび武力行使において、求められる人間の制御 の質および範囲を決定するのに必要な要因を特定する。
- ・ 法的拘束力のある禁止であろうとその他の形の規制であろうと、 各国政府がよいと考えている規範的枠組みおよびその基本的な 内容を明らかにする。



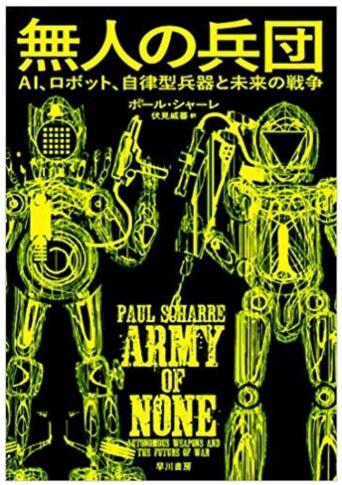
まとめ

- キャンペーンは、人工知能等の最先端技術の開発や利用の否定しているのではなく、あくまでも軍事利用されて、「機械が人を殺傷する判断・実行をしてよいのか」という点を懸念をしている。
- ・ <u>キャンペーンは、2021年の第6回CCW運用検討会議にて一定の</u> 結論がでることを期待している。





関連書籍



2019年7月

参考:長さんと土井さんの対談





関連書籍



議員との勉強会に出席した専門家の著書 2019年9月





出版物等

- 「この世界に『人を殺すロボット』はいらない!」
- AARはキラーロボット(殺傷ロボット)反対キャンペーンに参加しています (2013年11月13日当会ウェブサイト掲載)
 - http://www.aarjapan.gr.jp/about/news/2013/1113_1385.html
- 「キラーロボットのない世界に向けて」国際会議とシンポジウムを開催しました(2019年3月29日当会ウェブサイト掲載)

https://www.aarjapan.gr.jp/activity/report/2019/0329_2726.html等



関連動画

■キャンペーンYouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/user/StopKillerRobots

■ No Country would be safe

https://vimeo.com/281450726

■TEDTalk Jody Williams Killer Robots & Human Security (16分)

https://www.youtube.com/watch?v=BbsXjkmvB5I

■キラーロボット禁止を求める茂木健一郎氏ビデオメッセージ(2分)

https://www.youtube.com/watch?v=A4-3i2oAzTM

■ Why We Should Ban Lethal Autonomous Weapons

https://www.youtube.com/watch?v=LVwD-IZosJE



ありがとうございました。

■連絡先:ご意見・ご質問や取材は下記までご連絡ください。

Email: advocacy@aarjapan.gr.jp, yuki.sakurai@aarjapan.gr.jp

電話:03-5423-4511 携帯:080-4753-8384